ながと 市議会だより

Nagato City Council

9 月定例会

No.81

2026（令和８年）11/1











山口県漁協湊魚市場を会場に 西日本やきとり祭り2026が 開催されました！

INDEX

- ９月定例会 …… 2～5 ページ
- 一般質問 …… 6～12 ページ
- 議員研修会 …… 12 ページ
- 第２回臨時会 …… 13 ページ
- 行政視察報告 …… 14 ページ
- 議会報告会 …… 15 ページ

９月 12・13 日、日本６大やきとりタウンの一つである長門市に、西日本各地のご当地やきとり店 12 店舗が集結。会場には市内外から多くの来場者が訪れ、各地の特色あるやきとりを味わいました。

また、やきとりのほかにも、地元特産品を使った商品の販売や、さまざまなステージイベントが行われ、にぎやかな２日間となりました。

9月定例会

9月定例会を9月4日（金）から9月29日（火）までの26日間の会期で開きました。一般会計補正予算（第3号・第4号）を含む21議案を原案の通り可決・認定・承認・適任としました

一般会計補正予算

総額7億5806万円 旧ホテル枕水の解体・繁殖雌牛確保・楽桟敷奉納芸能稽古場整備など増額補正を可決

議案第1号：長門湯本温泉北エリア再生事業



▶画像：解体予定の旧ホテル枕水

7億3,425万円

◆尾﨑貴夫委員は、旧ホテル枕水解体費6億6000万円の積算根拠を質疑し、市は、複数業者の見積もりを基にアスベストを多く含有する想定で算出したと説明しました。

◆ひさながが信也委員は、補助対象外となる影響調査費・用地取得費約5100万円を執行するリスクを質疑しました。市は、国の補助事業を利用して解体するものであり、2次申請に至れるかどうかを見極め予算を執行すると回答しました。

◆綾城美佳委員は、取得予定の土地建物や隣接駐車場への影響を質疑しました。市は、準備段階であるとし、地元住民と丁寧に協議すると述べました。

◆重村法弘委員は、本事業を進める政治判断の必要性を問いました。副市長は、国の補助事業第1号採択であることに触れ、観光まちづくり計画の完遂と廃屋撤去による安全確保のため不可欠であるとの考えを示しました。

指定ごみ袋納入委託業務 669万円

◆綾城委員は、仕入れ価格の上昇率を質疑し、市は、ごみ袋（大）1枚あたり20.9円から30.1円へ44％値上がりしたと説明しました。

◆首藤元嘉委員は、値上がり分を一般財源で補填して価格を維持しているか確認し、市はその通りと認めました。

◆ひさながが委員は、補正理由と在庫確保を質疑し、市は、フォースマジュール（不可抗力）宣言への対応であり、確約を得て安定供給を図ると回答しました。

◆さらに綾城委員は、原油価格や燃料費の高騰に伴い仕入れ値や製造コストが上昇している現状でのごみ袋の価格維持について質疑を行いました。市は、販売価格自体は据え置いているものの、仕入れ価格の上昇分については製造事業者への委託料補填という形で対応しており、その差額を一般財源から拠出することでごみ袋の安定的な供給と価格の抑制を同時に図っていると説明しました。

中小企業長期経営安定資金融資保証料補助金 883万円

◆谷村守委員は、当初の想定件数及び金額とこれまでの申請実績との乖離について説明を求めました。市は、当初予算は過去4年度の平均（年間31件、融資額516万円）を基に算定しており、今回の補正予算は前年同期（4月～8月）の件数が1.8倍に伸びた実績等を乗じて算出したと説明しました。議員は重ねて、追加予算における運転資金と設備資金の割合を質し、市は、今年度の実績として運転資金16件、設備資金3件、運転設備資金2件であると回答しました。

◆中平裕二委員は、1社で多額の保証料が生じる点や当

初から約800万円増額した背景について説明を求めました。市は、当初想定の1融資あたり平均約510万円に対し実績が約590万円へ上昇したことや、平均保証期間が6.3年へ延びたことが要因となり、トータルで2倍以上の増額になったと答えました。



▲画像：本会議での採決の様子

市有繁殖雌牛導入事業 209万円

子牛の市場価格急騰に伴い、優れた黒毛和種繁殖雌牛の導入補助上限額を従来の1頭あたり80万円から90万円へ引き上げる補正予算について質疑が行われました。

◆谷村委員から、相場高騰下で計画中の16頭を確保できなかった際の対応について質疑があり、執行部からは、旧上限で購入できなかった分を6月に確保した実績を挙げ、年度末までに順次確保を進めて予算の全額執行に努めるとの説明がありました。

◆重村委員から、年度途中に上限額を引き上げることについて、農家へどのように説明するのかとの質疑があり、執行部からは、4月に1頭も落札できなかった事態を受け、直ちに改定した経緯を購入予定農家へ周知し理解を得ているとの回答がありました。

◆田村大治郎委員から、市場価格高騰の根底にある要因分析について質疑があり、執行部からは、全国的な繁殖農家減少に伴う子牛の供給不足が主因であり、今後の推移を注視すると説明がありました。



▲画像：飼育されている市有牛

市史編さん準備事業 10万円

◆林哲也委員は、作業の進捗状況について質疑し、市は、合併前の長門市史（昭和56～平成17年）について、4年程度で作成するために現在事実のピックアップ等を進めていると答弁しました。

◆谷村委員は、成果物のイメージを尋ね、市は、詳細はこれから決定するが、24年間を網羅するものになると説明しました。

◆綾城委員は、今後を見据えて、合併後の市史編さんについての方針や体制を尋ね、市は写真データ等の基礎データを蓄積中と回答しました。

赤崎神社楽桟敷奉納芸能稽古場整備事業 295万円

この事業は、赤崎神社の奉納芸能の保存・継承および後継者育成を目的として、専用の稽古場を整備する「赤崎神社楽桟敷保存活用協議会」に対し、建設費用の一部を補助するものです。

国の令和7年度補正予算の採択を受け、全体事業費のうち、市負担分を補正予算に計上しました。

◆中平委員は、補助金交付の経緯と内訳を質疑しました。市は、令和4年の要望書受領後、検討を重ねてきた中、事業費の85％を賄う国の補助制度に採択されたことを受けて、市長が文化財行政上の必要性を判断し、15％を補助金として計上したと説明しました。

◆田村（大）委員は、市の関わり方を尋ね、市は、建設地が市有地であるためスムーズな利用許可に向けて準備を進めると答えました。

◆米弥又由委員は、練習環境と育成目標を質疑し、市は、専用施設化により集まりやすい時間帯に稽古ができ、技術向上に繋がることや、現人数を維持する目標を挙げました。

◆田村継委員は、維持管理費を尋ね、市は、完成後のランニングコストは協議会が負担すると回答しました。

◆ひさなが委員は、建設費に対する補助金の交付時期を質疑し、市は、概算払い制度を活用し、年内に補助金の9割が交付される見込みであると説明しました。

▼画像：稽古場建設が予定される赤崎山楽桟敷



総務産業委員会

▶議案第 12 号　長門市ふるさと納税基金条例

クラウドファンディング型ふるさと納税では、事業に充てられる額を上回る寄附が集まった事例がありました。基金を設けることで、寄付金を翌年度以降の事業にも活用できるようにするものです。

問 寄附者が希望した使い道は、基金に入れても区別できるのか。

答 一般分、企業版、クラウドファンディング型を内部の帳簿で分けて管理する。企業版とクラウドファンディング型は、寄附を充てる事業ごとにも整理する。

問 基金には、寄附額から手数料などを差し引いた額を積み立てるのか。

答 手数料を差し引かず、寄附された総額を積み立てる考えである。

問 基金を「繰替運用できる」と定めるのはなぜか。

答 市の支払いに必要な現金が一時的に不足した場合、金融機関から借り入れる代わりに、基金の現金を一時的に使えるようにするためである。現時点で繰替運用の予定はない。

問 寄附金を基金に積み立てる際、議会はいつ確認できるのか。

答 原則として、３月定例会の補正予算に計上する予定である。ただし、年度末に企業版ふるさと納税の寄附があった場合など、３月補正に間に合わなければ、専決処分で対応する可能性がある。

文教厚生委員会

▶議案第 16 号　長門市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」の施行に伴い、国の設備・運営基準が改正されたため、市の条例を改正するものです。こども誰でも通園制度における従業者の性犯罪歴の確認や、子どもの安全を守る措置などに対応するため、必要な規定を整備するものです。

問 犯罪事実確認とは、具体的にどのようなものか。

答 義務化の対象となる施設では、本人の同意を得た上で、子どもと直接関わる業務に従事する職員一人ひとりの性犯罪歴を確認する。対象となる犯罪歴が確認された場合は、その職員を子どもと直接接する業務に従事させない措置を講じる必要がある。

問 性犯罪歴は、どのような方法で確認するのか。

答 国が整備する「こまもろうシステム」を利用して電子的に確認する。従業者本人の同意を得て照会し、法務省や警察庁からの情報に基づき、対象となる犯罪歴の有無が通知される。

問 犯罪歴が確認された場合に講じる「必要な措置」とは何か。

答 子どもと直接接する業務に従事させないことが義務付けられる。具体的には、子どもと関わらない部署への配置転換、採用内定の取消し、解雇などの措置が想定されている。

問 対象となる性犯罪と照会期間は。

答 強制性交、強制わいせつ、児童買春、児童ポルノなど、法律で定める特定の性犯罪が対象となる。ただし、拘禁刑については刑の終了後 20 年、罰金刑については 10 年を経過した前科は照会対象外となる。通知されるのは該当の有無のみで、具体的な犯罪内容や時期は示されない。

■９月定例会議決結果

議案番号	件　　名	結果
1	令和８年度長門市一般会計補正予算（第３号）	原案可決
2	令和８年度長門市一般会計補正予算（第４号）	原案可決
3	令和8年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
4	令和８年度長門市湯本温泉事業特別会計補正予算(第１号)	原案可決
5	令和８年度長門市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
6	令和８年度長門市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第１号)	原案可決
7	令和８年度長門市水道事業会計補正予算（第２号）	原案可決
8	令和８年度長門市下水道事業会計補正予算(第１号)	原案可決
9	令和７年度長門市水道事業剰余金の処分について	原案可決
10	令和７年度長門市水道事業会計決算の認定について	認定
11	令和７年度長門市下水道事業会計決算の認定について	認定
12	長門市ふるさと納税基金条例	原案可決
13	長門市ケーブルテレビ放送センター条例の一部を改正する条例	原案可決
14	長門市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

議案番号	件　　名	結果
15	長門市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
16	長門市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
17	長門市県収入証紙調達基金条例を廃止する条例	原案可決
18	市の区域内の字の区域の変更について	原案可決
19	専決処分の承認について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	承認
20	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
21	和解及び損害賠償の額を定めることについて	原案可決
報告１	権利の放棄について	—
報告２	権利の放棄について	—
報告３	令和７年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	—
報告４	令和７年度内部統制評価報告書について	—

決算認定 令和７年度 長門市水道・下水道事業会計

議案第10号及び議案第11号の長門市上下水道事業会計決算の認定については、文教厚生委員会に議案を付託し、審査を行いました。本会議では委員長から審査の経過と結果が報告され、上下水道事業会計の決算を認定しました。

長門市水道事業会計 決算の認定について

○決算の概要

令和７年度は、給水人口及び給水戸数の減少に加え、物価高騰対策として実施した基本料金の減免により、給水収益が前年度から約４１２１万円減少し、４億７５７３万円となりました。一方、一般会計からの補助金が増加したことなどにより、総収益は６億８８２１万円、総費用は６億３９５０万円となり、４８７１万円の純利益を計上しました。

また、老朽化した配水管の布設替えや浄水場の設備更新などに６億１１４７万円を支出しました。資本的収入との差額３億４２８５万円は、損益勘定留保資金などを取り崩して補填しました。

○主な質疑

問 たな卸資産の購入限度額を実際の購入額が上回った原因と、再発防止策は。

答 予算書に購入限度額を税抜きで記載したことが原因であり、不適切な事務処理であったと認識している。今後は、消費税の取扱いを一つずつ確認しながら予算を計上し、再発防止に努める。水道メーターについては、法定の有効期間は８年であるが、本市では７年で交換しており、料金システムと台帳により計画的に管理している。

問 上下水道局の人員と業務量のバランスについて、どのように認識しているのか。

答 上下水道局への組織再編前と比較して、職員数は相当数減少している。一方、有収率の向上には、漏水対策や不明水対策などの維持管理業務が重要となっている。職員は日常業務に加えて現場対応も行っており、現在の人員は限界に達していると認識している。今後は、限られた人員の中で職員が協力し、効率的に業務を進めていく必要がある。

長門市下水道事業会計 決算の認定について

○決算の概要

令和７年度は、人口減少などにより年間有収水量が前年度から４万６２２７㎥減少しました。一方、下水道使用料の改定により使用料収入が５１７３万円増加したことから、雨水・し尿処理に係る負担金などを合わせた営業収益は５億６１７２万円となりました。

一般会計からの負担金・補助金や長期前受金戻入などを合わせた総収益は16億４９５５万円、施設の維持管理費、修繕費、人件費、減価償却費などを合わせた総費用は16億４８３４万円となりました。経常利益は121万円でしたが、同額の特別損失を計上したため、最終的な収支は０円となりました。

また、東深川浄化センターの自家発電設備設置工事や、管渠施設、ポンプ設備の更新などに10億279万円を支出しました。資本的収入との差額４億５６７５万円は、損益勘定留保資金などを取り崩して補填しました。

○主な質疑

問 下水道使用料改定後、現年度分の未収金が前年度に比べ約34％増加し、８４０２万円となった。収納率が悪化した要因と、生活困窮世帯などへの対応は。

答 未収金の件数はおおむね横ばいであるが、未収金額は増加している。物価高騰による生活状況の変化に加え、令和７年４月の使用料改定の影響もあると考えている。今後も督促や催告を行うとともに、個々の事情を聞き取り、分割納付の相談などを通じて粘り強く対応していく。

問 人口減少が進む一方、豪雨への対応も必要となる中、現在の処理施設の規模をどのように考えているのか。

答 施設を整備した当時と比べて人口や処理量が減少しており、現在の施設には過剰な部分があると認識している。このため、施設の統廃合や設備更新時の高効率化などによるダウンサイジングを進める。一方、近年の豪雨災害に対応するため、現時点では現在の施設能力も必要であり、災害対応を考慮しながら見直していく。

捕獲する人を支え　次の担い手につなぐ鳥獣対策を



谷村　守

この一般質問のYouTube動画はこちら

谷村守議員は、鳥獣被害対策の強化と持続可能な捕獲体制の構築について、捕獲頭数だけでなく、捕獲従事者を支え、新たな担い手を育てることが重要だと訴えました。市長は、捕獲、防除、担い手確保、負担軽減を一体的に進めることにより、継続して活動できる捕獲、被害防止体制を構築し持続可能な鳥獣被害対策を推進していきたいと答弁しました。

次に議員は、光市の猟友会新規加入者への奨励制度を紹介し、狩猟免許取得から加入、活動継続まで切れ目のない支援の検討を求めました。市は、他自治体を調査し、免許更新や講習などに要する費用や事務が捕獲従事者の負担の一つと認識している。担い手の確保と活動継続の両面から必要な支援について検討していくと答弁しました。

また議員は、捕獲後の搬出・処理の負担軽減と、写真や位置情報を記録できるスマートフォンによる報告の仕組み作り、報告内容のチェック機能や適切な対応への検討について質しました。市は、他自治体の取り組み等も参考にしながら、どのような負担軽減策が可能か研究していきたい。また、必要な確認をしながら可能な限り簡素化、効率化を図っていきたいと答弁しました。

最後に議員の、専門的な鳥獣対策班の設置の提案について、市長は、一つの提案として受け止め、業務の実態や必要な機能を整理し、組織全体で効果的な体制を検討すると答弁しました。



▲画像：イノシシの捕獲

議員の意見：鳥獣被害対策では、捕獲する人がいなくなる前に次の担い手を育てることと、今活動している人が続けられるように支えることが重要です。免許更新や搬出・報告の負担を軽くし、この二つを対策の中心に据えていただきたい。

障害のある人と家族の声を　暮らしを支える施策へ



田村　継

この一般質問のYouTube動画はこちら

田村継議員は、文教厚生委員会の調査を踏まえ、障害のある人が長門で暮らし続けるため、住まい、家族の休息、移動支援、合理的配慮の充実を求めました。

重い障害のある人を受け入れるグループホームの開設支援について、市長は、人材確保や継続的な運営が課題と説明しました。具体的で持続可能な事業計画の相談があれば、国・県の制度を基本に、資金面も含め市の支援を個別に検討すると答弁しました。

次に議員は、医療的ケア児等の家族への支援として、休息を取れる仕組みや災害時の非常用電源の確保を要望。市長は、レスパイト支援のニーズや通院負担について家族の声を把握するよう担当部局に指示する考えを示しました。また、非常用電源の給付対象への追加は、他市の状況やニーズ、経費を確認して具体的に検討する考えを述べました。

福祉タクシー券については、長年据え置かれた助成額や枚数の見直しを求め、市長は、障害の特性によって移動手段の選択肢やタクシーへの依存度が異なるということは認識している。制度を検討する際は、助成単価、利用実態と合わせて、障害の特性による移動の困難さについても考慮すべきものと考えており、しっかりと検討すると答弁しました。

最後に議員は、萩市における市長と障害者団体の意見交換を紹介し、市長自ら当事者や親の会に出向くよう要望しました。市長は、障害のある方やご家族の声を直接お聞きすることは大切であると述べ、今年度中の実施も含め前向きに検討し、そこで聴いた意見について施策や計画につなげていきたい考えを示しました。

議員の意見：障害のある人の暮らしには、住まいや家族の休息や移動の支援、周りの理解という土台が必要です。制度を実際の暮らしに役立てるため、市長自ら当事者や家族の声を聞き、具体的な支援につなげていただきたいと思います。

一般質問

避難環境と職場の改善、地域経済を支える市政を



林　哲也

この一般質問の
YouTube
動画はこちら

体育館への空調整備を求める

林哲也議員は、熊本地震の教訓を踏まえ、小中学校体育館への空調整備と避難所の収容力不足解消に向け、優先順位を定めた具体的な整備計画への着手を求めました。

市長は、猛暑下の避難環境確保は重要課題と認識しつつ、多額の費用を要するため、特別教室の活用で 1,650 人分の避難スペースを先行確保すると答弁。体育館の空調も、教育委員会と連携し、財政措置を活用しながら計画的な整備を検討する考えを示しました。

職員の離職防止対策と職場環境の改善

議員は、ハラスメント実態調査と相談件数の乖離を挙げ、相談体制の拡充や特定部署の長時間労働是正、資格取得支援を質しました。市は、相談窓口の周知や相談員の配置・相談手法の検証を進めると回答。市長は、DX 推進や適正な人員配置で負担を軽減し、安心して働き続けられる職場づくりを進めると答弁しました。

公共発注の地元還元と持続可能な域内経済の構築

最後に議員は、公的資金の地元還元と IT 拠点施設「HIRAMEKI Nagato」の活用実績を問い、価格競争と地元企業育成の両立について見解を求めました。

市長は、施設の活用に全力を挙げるとし、公共発注では効率性や価格だけでなく、市民にとってよいか、市民サービスとして優れているかを最優先に判断すると答弁しました。

議員の意見：体育館の空調整備は国の時限的な交付金を活用するためにも検討を先送りせず、整備順序の基準を明確にして一刻も早く着手するという合理的な決断を強く求めます。価格追求と地元企業の育成・域内循環の両立は容易ではありませんが、市民利益と地域経済の持続性をしっかりと見極めた慎重な市政運営を求めます。

客数より消費額へ　これからの観光推進



岩藤睦子

この一般質問の
YouTube
動画はこちら

岩藤睦子議員は、観光産業の人手不足や物価高騰への対応について、事業者や関係団体と意見を交わし、行政としてできる支援を考えるよう求めました。

市は、外国人材も人材確保の選択肢と捉え、事業者のニーズを把握し、多様な人材が安心して働ける環境づくりを検討すると答弁しました。

次に、現在策定に取り組む第４次観光基本計画について、議員が、観光客数より消費額や経済波及効果を重視する観光コンベンション協会の意見を紹介し、方向性を問うと、市長は、滞在時間の延長や市内周遊を促し、市民が観光の効果を実感できる産業に育てる方針を示しました。

また議員は、山口デスティネーションキャンペーンで市の取り組みが見えにくいと指摘。市は、県外でのＰＲや観光写真展などに取り組んでおり、市独自のポスターも制作し、発信を強めると説明しました。

最後に文化施設の運営では、議員がヒストリアながとの指定管理への移行の可能性を問うと、市長は、文化財行政との密接な連携が必要な拠点として、現時点で移行の考えはなく、市が責任を持って運営すると答弁しました。更に、香月泰男美術館の専門学芸員については、副市長が市職員として配置していると説明しました。



△画像：山口DC長門市オープニングイベントの様子

議員の意見：観光産業の人手不足や物価高騰への対応は、現場の声を聞くことから始まります。関係団体と意見交換をして、行政として何ができるか、しっかり考えてもらいたい。外国人材も働ける環境整備が必要です。

障害者の働く機会を広げる発注体制と企業支援を



米弥又由

この一般質問のYouTube動画はこちら

米弥又由議員は、障害者就労施設への優先発注について、前年度実績を基準とする目標では現状維持にすぎないと指摘し、目標設定や評価基準の見直しを求めました。市は、令和７年度の調達総額は令和３年度比で約31%増加したと説明。一方、施設の受注能力などから、各課への発注義務化や一律の割合設定には慎重な検討が必要としつつ、実効性のある目標設定や評価方法を検討すると答弁しました。

次に職員研修について、問い合わせを待つ姿勢では一部の部署や職員に発注が偏ると指摘。市は、既存の研修に優先調達の内容を盛り込むなど、効果的な周知・研修方法を検討すると回答しました。議員は、各課がどの業務を施設に発注できるかを考える実践的な研修を要望しました。

最後に議員は、障害者の自立や工賃向上のためには行政の直接発注だけでなく民間企業の参入が不可欠と主張。民間企業に協力を呼びかけるだけでは限界があるとして、社会的評価や経済的メリットというインセンティブを与える積極的な企業の表彰・認定制度や市独自の雇用奨励金、入札時の加点措置を提案しました。

市長は、企業の社会的評価の意義を認めつつも、国や県の既存制度の周知を優先し、市独自制度は効果や役割分担を踏まえて導入の必要性を検討すると答弁。雇用奨励金は国の助成制度との重複や財政負担、定着効果を見極める必要があるとして現時点での創設は見送る一方、入札加点措置については公平性や競争性の確保に配慮しつつ、他自治体の事例研究を進めると述べました。



◂画像：障害者就労施設の皆さんの作品

議員の意見：障害者の自立と工賃向上を真に達成するためには、行政の直接発注にとどまらず、地元民間企業の活力を引き出す視点が不可欠です。調査研究で終わらせることなく、市独自の制度と実効性ある発注体制の具体化を求めます。

水泳授業も補助金も、「これまでどおり」でいいのか



ひさなが信也

この一般質問のYouTube動画はこちら

民間と学校のハイブリッド水泳授業

ひさなが信也議員は、猛暑の影響や限られた授業時間を踏まえ、水泳授業への民間プールの活用を提案しました。教育長は、天候に左右されにくく専門的な指導を受けられる利点を認める一方、移動時間や費用、受け入れ態勢が課題と説明しました。当面は学校プールを活用し、民間施設や専門人材の活用を研究すると答弁しました。議員は、低学年で専門指導を受け、高学年では学校プールを使う方法も研究に加えるよう求めました。

継続＝適正にあらず、補助金見直しの芯は

補助金については、事業が継続できていることと補助額が適正であることは同じではないと指摘。物価高騰による負担や事業の実態を踏まえ、算定根拠まで立ち返って点検すべきと質しました。

市は、継続の事実だけで適正とは判断せず、必要に応じて算定根拠を点検し、増額・減額の両面から適正な水準を検討すると答弁しました。

議員が、今こそ検証すべき時ではないかと問うと、市長は、全てを一律に次年度予算で見直すことは不可能だが、できる範囲から進めると回答しました。また、交付団体との対話を通じ、物価高騰の影響など実態を把握することが重要と述べました。議員は、現場の声を判断材料とし、市として何を守り育てるかという考えに基づいた運用を求めました。

議員の意見：水泳授業では、学校プールを使い続けることより、子どもたちに必要な学びを届けることが大切です。補助金も、同じ額を出し続けることより、今の活動に必要な支援が届いているかを確かめる必要があります。どちらも「これまでどおり」で済ませず、現場の実態を踏まえて、目的に合った方法を考えていただきたい。

一般質問

早期避難と地域の連携で命を守る防災対策を



江原健二

この一般質問の
YouTube
動画はこちら

江原健二議員は、豪雨災害の激甚化と人口減少・高齢化を踏まえ、地域の実情に応じた防災・減災対策を求めました。早期避難を促す工夫について質し、市は、夜間に天候の悪化が見込まれる場合には、明るいうちに避難できるよう早めに高齢者等避難を発令し、避難場所を開設するなど早期避難に努めていると答弁しました。

次に、避難行動要支援者の個別避難計画の進捗を問うと、市は、令和７年度末の作成率は60.05%で、地域の支援者確保が課題と答弁しました。また計画を作ること自体ではなく、災害時に機能することが重要とし、民生委員や自治会、福祉関係者等と連携して作成を進めると述べました。

さらに議員は、安心して避難できる環境を求め、備蓄品やペット同行避難への対応を質しました。市は、備蓄品等の計画的な整備を続け、ペットは衛生面などに配慮して雨をしのげる場所に飼育スペースを確保することとしていると答弁しました。

総合防災訓練については、市が、あらかじめ定めたシナリオに沿う訓練では想定外の事態への対応を検証しにくい課題を挙げ、内容を改善する考えを示しました。市長は、自助・共助・公助が機能するよう連携を深め、持続できる防災体制を構築すると述べました。



▲画像：2015 年 7 月豪雨後の深川小学校新校舎床上浸水

議員の意見：高齢化や人口減少が進む中、避難を支える関係者の連携が欠かせません。地域の実情に応じた実効性のある計画を整え、支援が必要な人も安全に避難できる体制を、一日も早く構築していただきたいと思っています。

藻場の再生と漁業者への支援で水産業を次世代へ



中平裕二

この一般質問の
YouTube
動画はこちら

中平裕二議員は、水産資源の減少や漁業者の高齢化を踏まえ、藻場の再生、新たな養殖への挑戦、担い手の確保などへの支援を求めました。

ガンガゼウニの駆除を進めるべきと質した議員に対し、市は、磯焼けには海水温の上昇など複数の要因があると説明した上で、漁協や海士組合と連携し、食害生物の駆除や母藻の設置を継続すると答弁しました。

ブルーカーボンによる二酸化炭素吸収量の取引では、市が販売収益を藻場の保全や拡大に還元する考えを説明しました。議員は、仙崎湾だけでなく深川湾や油谷湾などにも取り組みを広げるよう求めました。

また議員が、養殖に挑戦する漁業者への支援について質すと、市は、マガキの試験養殖などを支援しており、漁業者の声を具体的な事業につなげる考えを示しました。

さらに議員は、漁獲規制に伴うクロマグロ放流の負担を挙げ、支援の拡充と申請手続きの簡素化を求めました。市は、漁業者が望む簡素化には至っていないとし、引き続き国へ働きかけると答えました。

市長は、新規就業者だけでなく家業として漁業を引き継いでいく方々も支え、若い世代が長門で漁業を続けたいと思える産業として次世代につなぐ考えを述べました。

▸画像：大浦漁港でのマグロの水揚げ



議員の意見：藻場を再生し、漁業者の新たな挑戦を支えることが必要です。食用海藻の養殖を始めたいというやる気のある方もおります。漁協や従事者と連携した情報提供や助成を進め、漁獲規制に伴う負担の軽減も望みます。

RS ウイルスワクチン 接種を自ら判断できるよう　市の情報提供に工夫を



首藤元嘉

この一般質問の YouTube 動画はこちら

首藤元嘉議員は、RS ウイルス母子免疫ワクチンについて、制度の案内にとどまらず、妊婦が接種するかどうかを自ら判断できるよう、情報提供を求めました。医療従事者向け資料にある早産の具体的な情報が妊婦向け資料にはないことや、諸外国の接種週数・推奨の違いを挙げ、市が判断材料をどう届けるか質しました。

また議員は、泉大津市がホームページに安全性の項目を設け、副反応情報や国の副反応疑い報告を確認できるようにしていると紹介。さらに、厚生労働省の資料を基に諸外国の接種推奨状況などを一覧で掲載していると説明し、同じ制度の下でも自治体の工夫で提供できる判断材料に違いがあると指摘しました。

市は、他自治体の事例を確認するとした一方、市独自の判断で情報を選んで掲載することには慎重であるべきとの考えを述べ、その上で、必要な情報に分かりやすくアクセスできるよう、ホームページの構成や案内を工夫したいと答弁しました。

市長も、自らの意思で接種を判断できる環境づくりが大切だとして、情報提供の充実に努めていきたいと答弁。議員は、国の情報に準じることと、公的情報を市民に分かりやすく整理して届けることは両立できると強調しました。



▲画像：ワクチン接種について公的情報提供イメージ

議員の意見：ワクチン接種は、十分な情報を得て判断することが大切です。接種する場合も接種しない場合も自ら調べ、考え、納得して選んでいただきたい。市には、その判断を支える公的情報を分かりやすく整理して届けてほしいと考えます。

自治会の名簿づくりと加入促進に行政の支援を



橋本憲治

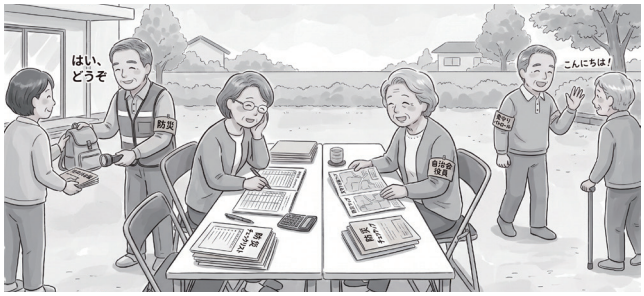
この一般質問の YouTube 動画はこちら

橋本憲治議員は、防災や高齢者の見守りに欠かせない住民名簿の作成・更新が自治会の負担になっているとして、適正な管理を条件に、市が保有する個人情報を提供できないか質しました。

市長は、自治会の管理態勢と市が情報を提供できるかは別の問題であり、包括的・一律に提供することは現行の法制度上、困難と答弁しました。一方、避難行動要支援者名簿は本人の同意を得て平常時から関係者と共有していると説明し、自治会の実情を聞き、負担軽減に向けた支援を検討すると述べました。

議員が、以前のように市の条例による特例措置は取れないのかと問うと、市は、法改正によって全国共通のルールが適用され、原則として市独自に法律と異なる取り扱いは定められないと答えました。

さらに議員は、任意加入を前提に住民や事業者、行政の役割を明確にする自治会加入促進条例の制定を提案しました。市長は、既存の市民協働によるまちづくり条例に、地域活動への参加や協力に努める市民の役割を定めているとし、現時点では新たな条例を制定せず、現行条例の周知を進める考えを示しました。



▲画像：防災や高齢者の見守りなどを行う自治会役員イメージ

議員の意見：防災や見守りを担う自治会の名簿づくりを、行政も支える必要があります。取り扱い責任者の明確化、保管方法の徹底、目的外利用の禁止といった適正な管理態勢を担保することを条件に、市から名簿を提供できないか、具体的に検討していただきたい。

一般質問

農地が荒れる前に次の担い手へ 地域任せにしない支援を



尾崎貴夫

この一般質問の YouTube 動画はこちら

尾崎貴夫議員は、耕作放棄地対策について、耕作されているうちに次の担い手につなぐ取り組みを求めました。議員が、将来の担い手が決まっていない農地の場所や面積を把握すべきと質すと、市は、将来の意向を固定的に把握することは難しいとしつつ、地域計画を見直し、農業者の意向や地域の実情を把握し地域で考えていく取り組みを進めていきたいと答弁しました。

また議員は、楽天農業から Revege（リベジ）が引き継いだ約 20ha のうち、作付けは約 4 ha にとどまることを挙げ、企業誘致を実際の農地利用や継承につなげるよう求めました。

市は、民間企業である以上、将来にわたる事業継続を行政が保証できないが、仮に事業の縮小や撤退等により農地の利用者が不在となる場合には、所有者の意向を確認し、地元法人などへの継承を検討すると述べました。

さらに議員は、企業にも選ばれにくい中山間地域の農地を誰が守るのかと問い、複数集落での管理や外部委託への支援を提案しました。

市は、広域的な連携や省力化の支援について、作業の広域化や共同化、機械の共有、事務局機能の集約など、集落の枠を超えた取り組みの考えを示し、地域による共同管理を基本としながら、従来の集落単位だけにとらわれず地域の実情に応じた広域的な連携や省力化が進むよう、関係機関とともに支援していきたいと答えました。

市長は、人口減少や農業者の高齢化が進む中、全ての農地を従来どおり維持することは困難とし、地域で守る農地を共有し、共同管理や担い手への集積などを組み合わせて次世代につなぐ考えを示しました。

議員の意見：農地を守るには、まだ耕されているうちに次の人を探すという視点が大切です。どの農地を誰がどう守るのか。ここを地域任せにせず、市も一緒になって具体化していただきたいと思っております。

ワクチン接種支援と交通への住民参加を 職員の処遇も問う



綾城美佳

この一般質問の YouTube 動画はこちら

女性だけの問題ではないＨＰＶ予防

綾城美佳議員は、ＨＰＶワクチンについて、宇部市が小学６年生から高校１年生相当の男子に１回３万円の接種費用を助成する例を紹介し、本市でも制度化を求めました。

市長は、現時点で独自助成は考えていないとする一方、男性も接種できることの周知は工夫できると答弁しました。

修正・検討の余地ある段階で説明会を

美祢線のＢＲＴ化について議員は、計画を修正できる段階で住民説明会を開くよう要望しました。

市長は、美祢線沿線地域公共交通計画の素案が示されたことを受け、具体的に説明できる段階で早期に開催し、県や沿線３市との調整の中で、反映できる意見は取り入れると答えました。

会計年度任用職員　これまでの積み重ね活かす任用と処遇へ

会計年度任用職員について議員は、勤務実績に基づいて再任用する萩市を紹介し、３年ごとの公募を見直すよう質しました。

市は、法律上の義務ではなく市の運用と説明しました。市長は、広く応募機会を設ける公平性を重視し、現時点で変更の予定はないと答弁しました。

さらに議員は、週 30 時間未満の職員が給与改定の遡及適用や期末・勤勉手当の対象外となる扱いを問い、対象拡大を求めました。市は、市独自の基準であると説明。市長は、方向性の明示を控え、手当の拡大については機会があれば話したいと答えました。

議員の意見：会計年度任用職員の給与改定で、勤務時間によって改定時期に差を設けることは、公平性の面で課題があります。給与改定や手当の対象、公募による再任用のあり方を見直し、経験を生かして働き続けられる処遇にすべきです。

若者が働き暮らせる長門へ　人口目標と雇用施策を問う



田 村 大治郎

この一般質問の
YouTube
動画はこちら

田村大治郎議員は、若年女性の流出や婚姻件数の減少を挙げ、若い世代が長門に定着できる雇用と生活環境づくりを求めました。また、人口ビジョンが掲げる 2030 年の合計特殊出生率 1.65 という目標と現状の隔たりを指摘し、下方修正の必要性を質しました。

市は、目標は将来予測ではなく人口減少を緩和するための政策目標であり、現時点で引き下げる考えはないと答弁し、令和 11 年に予定する次回の見直しで最新の人口動向などを検証すると説明しました。議員が、人口推計を下回った場合の計画の有無を問うと、市長は持ち合わせていないと回答しました。議員は、財政運営にも関わるため、希望的な見通しだけで計画を作るべきではないと指摘しました。

また議員は、働く場を求める市民の声を示し、企業誘致と雇用確保の具体策を質問しました。市長は、企業誘致等については自身が先頭に立ち、長門で働き生活していくことに希望が持てるような状況に、しっかり雇用を作っていきたいと思っていると述べました。

さらに議員は、ＩＴ拠点を地元の若手起業家や新事業に挑む企業にも開放し、内外の人材が交流する場にするよう提案。市長は、国の補助金で整備した施設の目標達成も必要として、当面は市外企業の誘致を進める一方、地元で創業するスタートアップが芽生えた際には成長をしっかりと支えていきたいと答弁しました。

議員の意見：若年女性の定着には、職種の選択肢、雇用形態、賃金水準、成長や同年代のつながりが重要です。人口推計と現状の差を直視し、企業誘致や地元の起業支援を、若者が働き暮らせる環境づくりにつなげていただきたい。また、インフラ整備こそ行政ができる人口減少対策です。山陰道の建設や公共施設の長寿命化など、基幹産業や物流を支える整備を確実に進めるべきです。

山口県市議会議員研修会を受講

第１部：大規模災害時の自治体職員の役割と市議会の役割

第２部：聖地巡礼で、地域活性化！人を呼ぶ・モノが売れる・地域が潤う効果的なシティプロモーションとは

８月７日、第 27 回山口県市議会議員研修会が美祢市議会の引き受けによりオンラインで開催されました。

大規模災害時、自治体職員は平時の体制や人員減少により過酷な対応を余儀なくされ、過労やメンタル不調のリスクが高まります。そのため、受援制度（応急対策職員派遣制度等）を活用した外部支援の受け入れや、専門家・関係機関との適切な役割分担が不可欠となります。

また、市議会においても個別要望で現場を混乱させず、平時から住民ニーズを取りまとめて執行部へ情報伝達するルートを整えることが重要です。発災直後から日常生活への復帰を見据え、官・民・議会が一体となった情報発信と連携体制の構築が求められました。

次に、映画やドラマ等のロケ地を活用した「ロケツーリズム」による地域活性化手法が解説されました。島原市や西伊豆町などの事例を通じ、撮影サポートや看板・コラボ等の戦略的仕掛けが、観光客誘致だけでなく、経済波及効果やふるさと納税、シビックプライド向上、さらには「聖地移住」へつながる成果が示されました。効果的な情報発信と官民一体の受け入れ態勢を構築し、地域の魅力を高めてファンを獲得することや、権利関係を遵守しながら行政・地域が連携して戦略的に展開していく重要性が提示されました。



▲画像：研修を受講する議員

第２回長門市議会臨時会　新たな正副議長を選出

吉津弘之議員が新議長に就任

第２回長門市議会臨時会を７月21日に開催しました

令和８年第２回長門市議会臨時会では、議長・副議長の辞職に伴い、新たな正副議長を選出しました。また、「長門市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例」など２議案を審議しました。

南野信郎議長の辞職後、議長選挙を行い、指名推選により吉津弘之議員が新議長に選出されました。

吉津議長は就任あいさつで、議員の不適切な言動やハラスメント問題を議会全体の課題として受け止め、相談体制の整備や研修の充実など再発防止に取り組み、公平公正で市民に開かれた議会を目指す考えを述べました。

重村法弘議員が副議長に就任

岩藤睦子副議長の辞職後、指名推選により重村法弘議員が新副議長に選出されました。

重村副議長は、各調査機関や特別委員会から示された指摘や提案を精査し、吉津議長とともに議会改革を進める考えを示しました。



▶画像：議長に就任した吉津弘之 議員



▶画像：副議長に就任した重村法弘 議員

市長 10%・副市長 20%　給料月額を２ヶ月間減額

議案第１号「長門市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、ハラスメント調査特別委員会の報告で、副市長の対応がハラスメントに該当すると認定されたことを受けて提出されました。内容は、市長の８月・９月の給料月額をそれぞれ10%、副市長をそれぞれ20%減額するものです。市長は、市民の信頼回復に向けた決意をより明確に示すためと説明しました。



▲画像：提案説明を行う江原市長

◆質疑

田村継議員は、前回否決された条例案について、減額期間を変更して再提出した経緯を問いました。

市長は、一般職の懲戒処分の量定基準との均衡や他自治体の類似事例、前回の議会で出された意見などを踏まえ、減額期間を見直したと答弁しました。

◆討論

田村継議員は、前回の否決から３週間足らずで再提出されたことに疑問を示し、減額期間を延ばすだけで拙速に幕引きするべきではないと主張。原因を十分に検証し、責任のあり方を改めて考えた上で、再発防止に取り組む必要があるとして反対しました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

監査委員に江原健二議員

議案第２号「長門市監査委員の選任について」は、議員のうちから選任する監査委員として江原健二議員を選任するもので、採決の結果、議会は選任に同意しました。

■第２回臨時会議決結果

議案番号	件　　名	結果
1	長門市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
2	長門市監査委員の選任について	同意

行政視察報告

総務産業委員会

水産・畜産振興のあり方

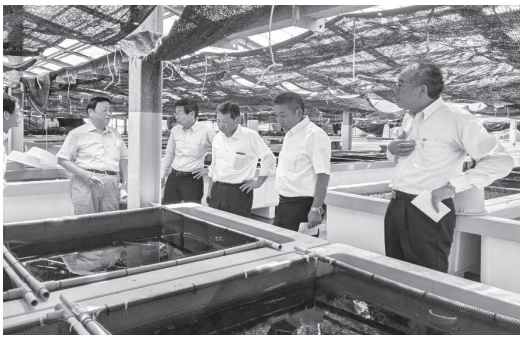
総務産業委員会は令和8年7月7日～8日、長崎県佐世保市、川棚町、福岡県糸島市にて水産・畜産振興に関する行政視察を行いました。

◆長崎県栽培漁業センターでは、長崎県からの委託を受けてトラフグ、クエ、アワビ等の放流用種苗生産を行っています。ふ化後の非常に脆弱な生命体を管理するため、担当職員の生き物を見極める高度な観察力と経験が歩留まり向上に直結しており、水質や餌の食べ残しを毎日確認するなど、徹底した管理体制に感銘を受けました。

近年の地球温暖化に伴う高水温期の長期化や低酸素化、磯焼けの影響は深刻であり、獲る漁業から、つくり育てる漁業への転換には課題もあります。しかし、本市においても藻場再生事業や中間育成、高水温耐性を持つハイブリッド種の導入、さらにはワカメ端材を餌とするなどコスト削減アイデアの実行が重要であると認識いたしました。

また、同公社の雇用創出における特殊なシフト管理は、労働力不足にあえぐ一次産業の大きなヒントとなります。変形労働時間制を適用して繁忙期と閑散期のメリハリをつけ、20代から最高齢80代にわたる高齢者や女性が、無理なく能力を活かして活躍できる労働環境を整え、閑散期には長期休暇の取得を許容する体制を構築しています。こうした仕組みは、一次産業の担い手不足解決や働き方改革における先進事例として大いに参考になりました。

委員からは、放流を重ねても、海洋環境の変化により漁獲量回復に至らない現実を見据え、陸と海を一体と捉えた流域全体の保全が不可欠との意見や、種苗放流の効果は即効的なものではなく、長期的な視野で効果検証と科学的データに基づく総合的な資源管理を進めるべきとの意見がありました。



▲画像：長崎県栽培漁業センター視察の様子

◆吉崎畜産は繁殖から肥育の一貫経営を確立し、母牛の早期離乳による「1年1産」の実現や月齢に応じた飼料管理で8カ月齢での早期出荷を可能にし、採算性を高めています。口蹄疫やコロナ禍を乗り越えた経営基盤は三世代で継承され、家族間でも給与・賞与制を導入するほか、女性の観察力を重用しています。

本市の畜産団地構想では成功の鍵を「人」と捉え、自立した経営基盤を行政が伴走支援する重要性や、地域で技術共有を図る「モー進会」の姿勢が参考になると認識しました。

委員からは、ハード整備主導の集団経営による先行トラブルを直視し計画を再検証する勇気も必要であること、機械の自動化で負担を減らしつつ熟練の目で見守る姿勢に学ぶべきとの意見が出されました。



▲画像：吉崎畜産視察の様子

◆糸島漁協は「カキ小屋」や直売所で高付加価値化と地域観光を両立しています。課題だったカキ殻問題も、引き取り・焼成・粉砕を経て有機石灰肥料や地盤改良材へほぼ100％リサイクルする循環体制を確立しました。民間企業と連携し多額の設備投資を抑える手法は、本市の廃棄物対策やカキ本養殖移行への先進モデルとして大変参考になります。

委員からは、カキ殻を土壌改良材とし地域還元する農漁連携が本市の有機農業推進に有益であるとの意見や、カキ小屋による雇用創出、未利用資源活用を通じた官学民一体の持続可能な地域づくりに感銘を受けたとの意見が出されました。

今後は関係機関との連携を強化し、長門市の実情に即した持続可能な農林水産業の推進と施策提言へ活かしてまいります。



▲画像：糸島漁協視察の様子

まちかどトーク

市民と議員が語る議会報告会

ちびたまのしっぽ愛護会（深川地区） 8/2

・学校跡地等を活用した「ペットと同伴避難所」を開設。
・同行避難に対応するため、「キャリーやケージでの練習」を促す行政指導・広報。

日置まちづくり協議会（日置地区） 8/26

・現行のデマンドは使い勝手が悪い。高齢者の移動手段として機能していない。
・まちづくり協議会は営利目的ではなく、地域活性化のための任意団体であるが、交付金補助金が「10 年経過」を契機に減額されている。
・「協働のまちづくり条例」ができた当初は、市職員の関与や動きが活発であったが、近年では活動への参加が希薄化し、市民に丸投げ状態になっている。

農士園自治会（日置地区） 9/19

・高齢化と世帯減少により、自治会活動や地域活動を担う人が少なくなり、自治会の維持が難しくなってきている。集落そのものの維持や近隣自治会との再編を考える時期に来ている。
・所有者が地域外にいる土地や空き家で、草木や竹が伸び、対応に苦慮している。
・農業の担い手が減り、営農組織でも作業を引き受けきれず、耕作放棄地の増加が懸念される。



▲画像：まちかどトーク開催の様子

後ヶ迫区自治会（深川地区） 8/25

・ゴミ収集所に他地区からゴミが持ち込まれている形跡がある (分別されていない)。
・人口減少による自治会再編は可能か。

株式会社 Community Consulting Japan（俵山地区） 9/8

・通学路となる県道のカーブにガードレールがなく危険。事故が再び起きる前に対策してほしい。
・俵山幼児園の園児が減る中、子ども同士が関わる機会や、地域の特色を生かした保育について考えてほしい。
・俵山温泉は、道路の整備だけでなく、ごみステーションや閉鎖された旅館などを含め、まち全体の景観を考えてほしい。
・観光、子育て、教育などを担当課ごとに考えるのではなく、住民と行政が継続して話し合い、俵山の将来像を描いてほしい。

ながと日本語クラブ他（三隅地区） 9/29

・児童と信頼関係を築きながら指導できる退職教員などの人材を発掘し、学校現場での支援員として確保・配置してほしい。
・子どもの日本語能力向上に伴う、家庭内ギャップを防ぐため、働く保護者が通える日本語学習の場や、生活・子育ての悩みを日常的に相談できる人材・窓口を整備してほしい。
・文化体験、季節の祭り、地域の清掃活動などを通じ、日本人住民と外国人住民、及び外国人住民同士が日常的に接する場を設けてほしい。

境川区自治会（深川地区） 10/3

・十楽地区では携帯の電波が入らない。マムシに噛まれたが救急車を呼べなかった。
・バス停付近の横断歩道の白線が消えている (3 箇所)。

他市の広報広聴活動について視察を行いました



▲画像：山陽小野田市議会へ視察

光市、山陽小野田市、防府市の三市議会を訪問しました。カラー化やデザインツール活用など、伝わりやすさを高める工夫を学びました。また、アプリでのデジタル配信やSNSの動画活用、モニター制度による市民視点の導入も大変参考になりました。この視察を活かし、親しまれる議会広報広聴活動を目指します。

あなたの声を聞かせてください

議会報告会（まちかどトーク）

議員が６班に分かれてあなたの自治会にお伺いします

開催期間
令和８年11月ごろ

まちの声



坂田　繁洋 さん（４６歳）
　　文乃 さん（小学２年生）
西深川地区在住

長門市議会に関してインタビューを行いました

Q 議会だよりを読まれていますか。
A はい、読んでいます。特に福祉分野に関する質問に関してはしっかりと目を通すようにしています。
Q ほっちゃテレビやフェイスブックなどで議会の情報をお知らせしていますが、ご覧になっていますか。
A ほっちゃテレビやYouTube、インスタグラムなど気になった時には見ています。
Q 議会報告会（まちかどトーク）はご存じですか。
A 開催されていることは知っていましたが参加はしたことがありません。今後機会があれば参加してみたいです。
Q 議会や議員に望むことがあればお聞かせください。
A 一人一人の声を拾い上げ、誰もが安心して笑顔で過ごすことができる地域を一緒に作っていっていただきたいです。
Q 長門市の魅力についてお聞かせください。
A 地域の繋がりや人の温かさが残る場所だと思います。娘には色々な病気や障害がありますが、この場所で沢山の人に支えられ応援していただけているおかげで家族みんな笑顔で過ごすことができています。

編集後記

▶このたび、久しぶりに議会だよりの編集委員を務めることになり、以前の経験を振り返りながら、市民の皆さまに限られた紙面の中で、議会の活動を分かりやすくお伝えする責任を改めて感じています▶AIの活用など時代の変化を感じ、戸惑う自分もあります▶議会で何が話し合われ、暮らしにどう関わるのか。身近な疑問に応えられるよう、言葉や紙面の工夫を重ね、手に取って読んでいただける議会だよりを目指してまいります▶秋も深まり、行楽に行事に多忙な時期となります。どうぞお体を大切に、楽しい秋の日々をお過ごしください。（岩藤）

ながと市議会だより
発行／山口県長門市議会
編集／広報広聴常任委員会

委員長　田村大治郎
副委員長　尾﨑貴夫
委員　岩藤陸子
　　米弥又由
　　ひさながし信也
　　首藤元嘉

山口県長門市議会事務局　〒759-4192　山口県長門市東深川1339番地2　TEL 0837-23-1248（直通）FAX 0837-22-6353
HP https://www.city.nagato.yamaguchi.jp/site/gikai/　Email gikai.shomu@city.nagato.lg.jp